

平成27年 6 月 25日提出

市道の認定について

市道を次のように認定する。

熊本市長 大 西 一 史

議案番号	路線名	起	点	重要な 経過地
		終	点	
議第165号	花畑町桜町 第1号線	中央区花畑町2番1	地先	
		中央区桜町1番1	地先	
議第166号	辛島町通町 第1号線	中央区辛島町2番1	地先	
		中央区通町37番	地先	

(提出理由)

管理引継に伴う市道認定について、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。